

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,263,652	3,066,380	15,748,604
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	69,277	12,909	177,947
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	45,289	15,830	103,368
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,384	6,891	43,893
純資産額 (千円)	3,419,734	3,447,112	3,487,483
総資産額 (千円)	9,662,962	8,049,184	8,806,711
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	68.30	23.64	154.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	42.8	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大があらゆる経済活動を停滞させ、極めて厳しい状況となりました。

国内紙流通業界におきましても、各種イベントの中止や延期により、チラシ・パンフレット等の印刷用紙需要が大幅に減少しており、急速なデジタル化の進展と併せ一層厳しさを増しております。

このような状況下で当社グループは、従業員の安全を第一義とし、政府方針に従い感染拡大防止に努め、モバイルワークの積極導入と在宅勤務を推奨し、適正価格販売に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて757百万円減少し、8,049百万円となりました。これは主に現金及び預金が169百万円、受取手形及び売掛金が687百万円、商品が118百万円、未収入金が123百万円減少し、電子記録債権が389百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて717百万円減少し、4,602百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が632百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、3,447百万円となりました。これは主に、利益剰余金が49百万円減少したためであります。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,066百万円（前年同期比28.1%減）、営業損失65百万円（前年同期は営業利益51百万円）、経常損失12百万円（前年同期は経常利益69百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益45百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (洋紙卸売事業)

売上高は3,036百万円（前年同期比28.2%減）、セグメント利益（営業利益）は15百万円（前年同期比89.1%減）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

売上高は30百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

#### (物流事業)

売上高は60百万円（前年同期比26.3%減）、セグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）4百万円）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	735,344	-	2,381,052	-	-

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 667,300	6,673	同上
単元未満株式	普通株式 2,344	-	同上
発行済株式総数	735,344	-	-
総株主の議決権	-	6,673	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目9番12号	65,700	-	65,700	8.94
計	-	65,700	-	65,700	8.94

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、永和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	735,821	565,931
受取手形及び売掛金	3 2,827,469	3 2,139,631
電子記録債権	3 437,397	3 827,090
商品	1,092,238	973,926
未収入金	4 488,695	4 364,893
その他	71,128	56,771
貸倒引当金	4,883	3,845
流動資産合計	5,647,867	4,924,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	891,312	878,165
機械装置及び運搬具(純額)	24,862	23,413
土地	1,122,057	1,122,057
その他(純額)	5,438	8,346
有形固定資産合計	2,043,670	2,031,983
無形固定資産		
のれん	318,856	308,892
その他	10,091	9,223
無形固定資産合計	328,948	318,116
投資その他の資産		
投資有価証券	1 363,043	1 359,669
出資金	5 215,351	5 215,351
繰延税金資産	126,159	120,668
その他	2 81,670	2 78,995
投資その他の資産合計	786,224	774,685
固定資産合計	3,158,843	3,124,785
資産合計	8,806,711	8,049,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 4,571,425	5 3,938,936
電子記録債務	164,268	140,090
賞与引当金	35,137	37,941
その他	190,459	129,887
流動負債合計	4,961,290	4,246,856
固定負債		
退職給付に係る負債	318,706	316,647
その他	39,231	38,568
固定負債合計	357,937	355,215
負債合計	5,319,228	4,602,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,381,052	2,381,052
資本剰余金	782,473	782,473
利益剰余金	658,008	608,698
自己株式	238,705	238,705
株主資本合計	3,582,829	3,533,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,116	87,197
その他の包括利益累計額合計	96,116	87,197
非支配株主持分	770	790
純資産合計	3,487,483	3,447,112
負債純資産合計	8,806,711	8,049,184



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,263,652	3,066,380
売上原価	3,705,333	2,688,285
売上総利益	558,319	378,095
販売費及び一般管理費	506,576	443,265
営業利益又は営業損失( )	51,742	65,170
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	16,369	17,025
貸倒引当金戻入額	160	1,037
保証債務取崩額	104	703
助成金収入	-	32,964
その他	2,701	2,445
営業外収益合計	19,339	54,180
営業外費用		
手形売却損	1,279	1,419
支払手数料	500	500
その他	24	0
営業外費用合計	1,804	1,920
経常利益又は経常損失( )	69,277	12,909
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,515
特別利益合計	-	5,515
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	69,277	7,394
法人税、住民税及び事業税	38,166	2,925
法人税等調整額	14,200	5,491
法人税等合計	23,966	8,416
四半期純利益又は四半期純損失( )	45,311	15,810
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	45,289	15,830

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	45,311	15,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,927	8,919
その他の包括利益合計	39,927	8,919
四半期包括利益	5,384	6,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,362	6,911
非支配株主に係る四半期包括利益	22	19

**【注記事項】**

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	853千円	853千円

## 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	3,923千円	3,923千円

## 3 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	126,210千円	89,228千円
手形債権流動化による譲渡高	1,329,373千円	1,048,955千円

## 4 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
未収入金	370,136千円	321,925千円

5 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。  
担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
出資金	213,551千円	213,551千円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
買掛金	122,986千円	61,532千円

## 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	17,422千円	16,027千円
のれんの償却額	9,964千円	9,964千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	33,158	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	33,479	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,231,680	10,968	21,003	4,263,652	-	4,263,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	19,500	61,685	81,191	81,191	-
計	4,231,685	30,468	82,689	4,344,843	81,191	4,263,652
セグメント利益	137,718	10,759	4,305	152,782	101,039	51,742

(注) 1. セグメント利益の調整額 101,039千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,036,403	10,888	19,088	3,066,380	-	3,066,380
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,500	41,855	61,355	61,355	-
計	3,036,403	30,388	60,943	3,127,735	61,355	3,066,380
セグメント利益又は損失 ( )	15,031	10,862	692	25,201	90,371	65,170

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 90,371千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	68円30銭	23円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	45,289	15,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	45,289	15,830
普通株式の期中平均株式数(株)	663,127	669,588

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33,479千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 基 印指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 弘 章 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。